

平成28年度第3回学力向上推進本部会議開催結果

義務教育課

- 1 日 時 平成29年3月10日(金) 10:00~11:55
- 2 参加者 教育指導統括監(1)、参事兼義務教育課長(1)、  
県立総合教育センター所長(1)、各教育事務所長(6)、  
本庁関係課長(5)(以上委員)  
学力向上推進室(7)、義務教育指導班(2)、  
関係担当者等(6:教育センター・県立・保体・学振・スポーツ振興)
- 3 会議内容等 昨年9月にまとめた提言に関連する報告事項  
昨年9月にまとめた提言の振り返りと今年9月に発信する提言に向けての協議および意見交換
- 4 協議事項のまとめ
  - (1) 報告事項
    - ① 「授業における基本事項」について(義務教育課)
      - ・「学力向上推進プロジェクト」に合わせて内容や構成を修正した。
      - ・平成29年度も「めあて」に正対した「まとめ」「振り返り」を重点事項として取組む。
    - ② 家庭教育力促進「やーなれー」事業について(生涯学習振興課)
      - ・夢実現「親のまなびあい」プログラムの開催 ※開催337回、受講者9348人。
      - ・家庭教育支援アドバイザー養成講座の開催 ※開催17回、登録者376人
      - ・各種メディアを使った広報活動を展開している。
      - ・児童生徒の生活実態調査を実施した。前回(平成25年度)調査と比べて、早寝・早起きになっていること、毎日朝食をとる割合がやや低下していること、テレビゲームの時間が増えて読書の時間が減っていることが明らかになった。
    - ③ 部活動の活動時間等について(保健体育課)
      - ・中学校において、運動部、文化部、スポーツクラブのいずれにも所属していない生徒の割合が全国と比べて高い。  
※県男子17.1%(全国男子6.9%)、県女子21.9%(全国女子7.9%)
      - ・中学校の運動部活動において、1週間の活動時間は男子が全国と比べてやや高い。  
※県男子993.3分(全国935.2分)、県女子964.4分(全国948.6分)
      - ・運動をする生徒とそうでない生徒の割合が二極化している。
      - ・中学校運動部活動において、平日に週1日の休養日を設定している学校の割合は、予定も含めると8割弱となっている。
      - ・小学校のスポーツ少年団の活動においては、一部の団体で週3日以上休養日を設定していないこと、平日の終了時刻が遅いこと、休日の活動時間が長いことなど、適正化に課題がある。
    - ④ 沖縄県における少年スポーツ指導者育成について(スポーツ振興課)
      - ・沖縄県体育協会に加盟する47団体に調査した結果、小学生大会の実施要項に指導者資格要件を設定していない団体が20団体あることがわかった。
      - ・小学生大会実施要項の参加資格に指導者資格要件の設定するよう依頼した。
  - (2) 意見交換
    - ① 平成28年提言の振り返り
      - ・授業改善は着実に進んでいるが、「授業における基本事項」についてはまだ課題がみられる。今後も推進する必要がある。
      - ・「めざす授業像」の共有を学校訪問等で支援したい。
      - ・本部会議の提言は、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、課題解決に向けた取組が推進されるとの観点から、毎年9月に発信されると捉えている。
      - ・スマートフォン等の使用について、情報モラルの向上に係る取組を進めていく。
      - ・大学等進学率は向上傾向にあるが、大学志願者数が全国と比べて低い。
      - ・Web調査については、問題の難易度等の見直しを進めている。
    - ② 平成29年提言に向けて
      - ・幼・小・中・高・特支が連携した取組について協議する。
      - ・児童・生徒の体力向上の取組について協議する。
  - (3) 協議事項
    - ① 平成28年提言の表現修正
      - ・昨年9月の提言の骨子そのままに、「学力向上推進プロジェクト」の表現と照応させて修正する。

**日々の授業の充実を通して、  
子供たちに「確かな学力」を身に付けさせよう。  
～沖縄県学力向上推進本部会議からの提言～**（表現修正版）

平成29年3月  
義務教育課学力向上推進室

平成29年度は、「学力向上推進プロジェクト」の推進初年度にあたります。総括目標に、子供たちの学力を全国水準に高め、維持することを掲げました。学校・家庭・地域・行政機関等が一体となった取組を推進しよう。

### 1 「授業改善」を重点においた学力向上の推進

- (1) 「めあて」「まとめ」「振り返り」を行う完結型授業の実践  
子供の視点による「めあて」を提示し、「めあて」に正対した「まとめ」「振り返り」を行う完結型授業を実践し、子供の主体的な学びを実現しよう。
- (2) 管理職による日々の授業観察とフィードバックの徹底  
管理職は、日々の授業を観察し、そのフィードバックを徹底することで、教師の授業力向上を支援しよう。
- (3) 学力向上Webシステムの効果的な活用  
教師は、調査問題実施後すみやかに処理し、分析結果に基づいた手立てを講じ、授業改善につなげよう。  
管理職は、学級・教科の格差が生じていないか、常に状況を把握しよう。

### 2 集団づくり・自主性を高める取組の充実

- (1) 学びに向かう集団づくりを進める学級活動及び児童会・生徒会活動の充実  
子供の自主的・実践的な態度を育てることは、問題解決能力の高まりにつながる。学びに向かう集団づくりを進めるために、学級活動や児童会・生徒会活動を充実しよう。
- (2) 支持的風土をつくる学級経営の充実  
子供が自分の考えや思いなどを安心して表現でき、理解し合い、共に考えることができる支持的風土が具現化できるよう、学級経営を充実しよう。

### 3 部活動（スポーツ少年団等の活動も含む）の充実と適正化

- (1) 活動の充実  
子供たちに運動や文化等に親しみをもたせ、学習意欲、責任感、連帯感等を育成する観点から、加入率を高めるなど活動を充実しよう。
- (2) 活動時間の適正化と休養日の設定  
子供たちの健全な成長を促進する観点から、活動時間を適正化し、休養日を適宜設定しよう。休養日は、毎月第3日曜日の「家庭の日」に加え、小学校は週3日以上、中学校は平日に週1日以上を基本に設定しよう。

### 4 家庭教育力の促進【家庭との連携のもと推進】

- (1) 規則正しい生活リズムの確立  
毎朝きちんと朝食をとり「食べて、動いて、よく寝よう」を実践し、規則正しい生活リズムを確立しよう。
- (2) 携帯電話・スマートフォン等の利用ルールの設定と遵守  
子供に携帯電話やスマートフォン等を利用させる場合は、安全なネットライフのために子供と一緒に利用上のルールを作り、親子で守ろう。
- (3) 夢実現「親のまなびあい」プログラムの実施  
家庭教育についての情報共有等を通して、保護者の学びや育ちを社会全体で支えるため、「親のまなびあい」プログラムを積極的に実施しよう。